東京大学国際高等研究所新世代感染症センター
学術専門職員　募集要項

1.	職名及び人数	学術専門職員（特定有期雇用教職員（常勤））　若干名
2.	契約期間	令和9年4月1日～令和10年3月31日
3.	更新の有無	更新する場合があり得る。更新する場合は、1年ごとに行う。 更新は、予算の状況、従事している業務の進捗状況、契約満了時の業務量、勤務成績、勤務態度、健康状況等を考慮のうえ判断する。ただし、更新回数は4回、在職できる期間は令和14年3月31日を限度とする。
4.	試用期間	採用された日から14日間
5.	就業場所	東京大学新世代感染症センター（東京都港区白金台3丁目15-5）
6.	所属	国際高等研究所新世代感染症センター　拠点事業推進室 変更の範囲：原則同一部局内
7.	業務内容	新世代感染症センターが開催するシンポジウムの企画、運営、支援業務。その他、拠点事業推進室が行う広報業務のサポート及び事務処理等 変更の範囲：業務上の必要により配置又は業務を変更することがある。
8.	就業日・ 就業時間	週5日勤務（月～金）1日7時間45分（9：00～17：45　12：00～13：00休憩） ※時間外労働を命じることがある。
9.	休日	土・日、祝日法に基づく休日、年末年始（12月29日～1月3日）
10.	休暇	年次有給休暇、特別休暇　等
11.	賃金等	年俸制を適用し、業績手当を含め月額30万円～60万円程度（資格、能力、経験等に応じて決定する）、通勤手当（支給要件を満たした場合）、超過勤務手当
12.	加入保険	法令の定めにより健康保険（文科省共済）、厚生年金、雇用保険に加入
13.	応募資格	1）大学や研究機関、企業において研究に従事した経験を有すること。若しくはイベント運営、広報、または編集の経験があること。 2）自然科学に関する基本的な知識を有し、研究者のニーズを把握できること。 3）Ms-Office、オンラインツール等に習熟し、正確に業務を遂行できること。 4）英語での情報発信、海外からの問合せに対応できる程度の英語力を有すること(TOEIC800点以上が望ましい)。 5)業務を遂行するために必要な責任感、計画性、社会性および協調性を有し、円滑なコミュニケーションが取れること。
14.	応募書類	1)東京大学統一履歴書（以下のURLからダウンロードし作成すること。） https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html 2)職務経歴書（A4用紙、任意様式）
15.	応募方法	上記書類の電子ファイルを下記のアドレスに送付すること。 higuchi.toshio（ｱｯﾄ）mail.u-tokyo.ac.jp　※（ｱｯﾄ）を@に置き換えてください。 ※3日以内に当方から受信確認メールが届かない場合はお問い合わせ下さい。
16.	応募締切	令和8年12月18日（金）17時必着。 ※ただし、採用者が決まり次第締め切ります。 書類選考の上、合格者に対し面接を実施。面接試験の日時については別途通知する。
17.	問い合わせ先	〒1080071　港区白金台3丁目15-5 新世代感染症センター　担当：樋口　利雄 TEL:070-5496-0069　　e-mail:higuchi.toshio（ｱｯﾄ）mail.u-tokyo.ac.jp
18.	募集者名称	国立大学法人東京大学
19.	受動喫煙防止措置の状況	敷地内禁煙
20.	留意事項	採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性がある。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要がある。
21.	その他	取得した個人情報は、本人事選考以外の目的には利用しません。応募書類の返却はいたしません。